

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年1月30日
【事業年度】	第29期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	くら寿司株式会社
【英訳名】	Kura Sushi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1丁2番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市小瀬188番地
【電話番号】	072（493）6189
【事務連絡者氏名】	取締役広報宣伝・IR本部長 岡本 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	135,835	147,694	183,053	211,405	234,950
経常利益 (百万円)	1,135	3,174	2,457	2,882	6,224
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	262	1,901	744	863	3,226
包括利益 (百万円)	905	2,041	4,229	3,061	2,319
純資産額 (百万円)	47,569	54,657	58,967	70,566	72,946
総資産額 (百万円)	85,102	98,989	109,621	130,119	139,446
1株当たり純資産額 (円)	1,116.12	1,216.39	1,264.56	1,363.33	1,419.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	6.65	47.98	18.76	21.72	81.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	18.49	21.47	81.11
自己資本比率 (%)	51.9	48.7	45.8	41.6	40.5
自己資本利益率 (%)	0.6	4.1	1.5	1.7	5.8
株価収益率 (倍)	-	76.6	185.5	165.3	49.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,935	4,738	9,944	13,727	18,363
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,336	9,477	12,105	14,544	10,346
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,164	2,458	4,696	5,495	4,008
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,611	18,748	13,169	18,940	23,043
従業員数 (人)	2,090	2,185	2,329	2,680	2,824
[外、平均臨時雇用者数]	[14,205]	[16,330]	[18,250]	[19,185]	[19,884]

- (注) 1. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	123,222	131,755	150,117	164,108	174,273
経常利益 (百万円)	2,953	4,451	1,164	1,381	6,569
当期純利益 (百万円)	948	2,668	160	300	3,735
資本金 (百万円)	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005
発行済株式総数 (株)	20,699,800	41,399,600	41,399,600	41,399,600	41,399,600
純資産額 (百万円)	41,504	43,722	43,400	42,950	45,890
総資産額 (百万円)	65,887	67,826	66,451	66,611	72,478
1株当たり純資産額 (円)	1,049.53	1,102.51	1,091.99	1,080.63	1,154.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	23.99	67.35	4.03	7.56	94.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	64.5	65.3	64.5	63.3
自己資本利益率 (%)	2.3	6.3	0.4	0.7	8.4
株価収益率 (倍)	131.0	54.6	861.5	474.3	42.8
配当性向 (%)	83.3	29.7	495.1	264.3	42.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,401 [13,064]	1,530 [14,124]	1,617 [15,358]	1,732 [15,707]	1,787 [16,000]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	138.7 (97.1)	162.8 (125.6)	155.1 (124.3)	160.8 (148.9)	181.6 (106.2)
最高株価 (円)	6,720	4,715 (8,350)	4,090	3,695	5,310
最低株価 (円)	3,145	2,735 (5,470)	2,800	2,913	3,245

- (注) 1. 第25期から当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。また、第26期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当事業年度より、従来「営業外収益」に計上しておりましたロイヤリティー収入を「売上高」に含めて計上する変更を行ったため、第28期以前の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

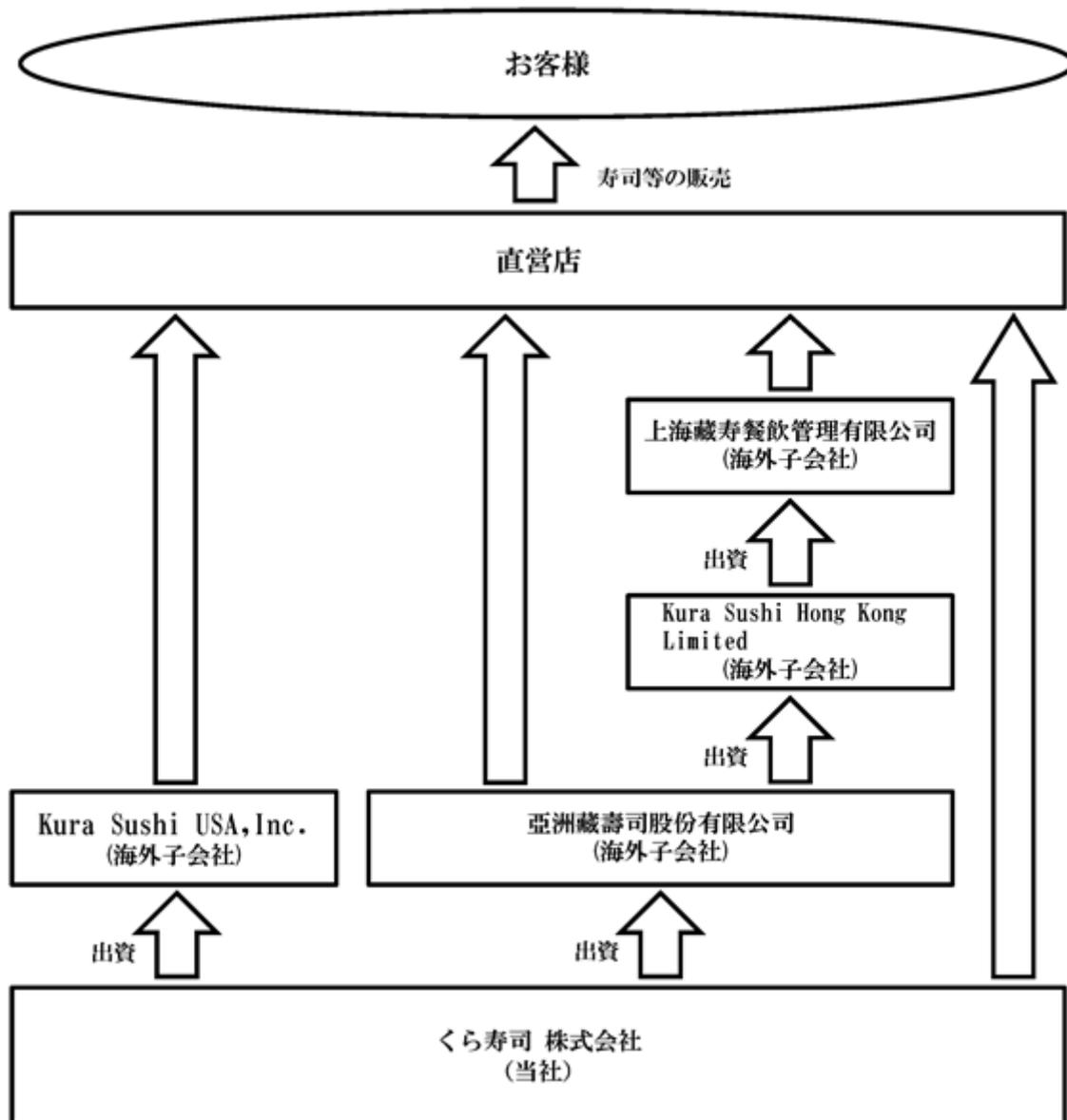
2 【沿革】

- 1995年11月 回転すしの製造・販売を目的として、資本金10,000千円で大阪府堺市（現 堺市中区）に株式会社くらコーポレーションを設立。従来から存続していた回転すしの製造・販売を事業目的とする株式会社くら寿司（大阪府堺市（現 堺市中区）に所在）と、同じく株式会社くら寿司（大阪府大阪狭山市に所在）より、設立と同時に両社の直営店13店の営業権を取得。
なお、大阪府堺市（現 堺市中区）に所在の株式会社くら寿司は1995年8月31日付で解散し、1999年12月24日に清算終了しております。また、大阪府大阪狭山市に所在の株式会社くら寿司（2000年10月24日付で株式会社ウォルナットコーポレーションに商号変更）は、不動産の賃貸業等を営み当社と競業取引はありません。
- 1996年7月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」を新規導入
1997年2月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」が完成
1997年4月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」の特許取得
1997年10月 無担保新株引受権付社債2億円を発行、資本金を40,000千円に増資
1998年2月 お客様のご来店状況を基に、寿司皿の適正量を計測する「製造管理システム」を導入
1998年3月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」の特許取得
1999年8月 大阪府堺市（現 堺市中区）にセントラルキッチンとして深阪第二工場（現 大阪センター）が完成
2000年12月 自動回収した皿枚数に応じてゲームを楽しめる「ビックらボン！」を導入
2001年1月 社団法人ニュービジネス協議会主催による第11回「アントレプレナー大賞」の最優秀賞を当社代表取締役が受賞
- 2001年5月 株式会社大阪証券取引所、ナスダック・ジャパン市場（現 東京証券取引所「JASDAQ」）に上場
資本金を776,700千円に増資
- 2002年4月 資本金を1,311,840千円に増資、東京都八王子市に関東圏の第1号店として八王子店を開店
携帯会員登録で待たずに座れる「epark（順番予約）システム」を導入
- 2002年11月 簡単操作で注文できる「タッチで注文システム」を導入
2003年8月 リアルタイムの動画中継で店舗運営をサポートする「店舗遠隔支援システム」を導入
2004年5月 100号店として、都市開発の進むJR品川駅港南口の京王品川ビルに品川駅前店を開店
2004年10月 株式会社東京証券取引所市場第二部に上場、資本金を1,963,732千円に増資
2005年3月 埼玉県日高市に関東圏全店舗のセントラルキッチンとして埼玉センターを新設
株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2005年10月 株式会社大阪証券取引所市場第一部に指定
2006年4月 大阪府大阪狭山市に従業員の教育、研修などの拠点として大阪狭山研修センターを新設
2007年3月 海外進出に向けた市場調査のため米国ロサンゼルス市に100%出資の子会社「KRA CORPORATION」を設立
2008年11月 米国アーバイン市に、回転すしレストラン出店に向けて100%出資の子会社「Kula West Irvine, Inc.」を設立。これに伴い、ロサンゼルス市の子会社「KRA CORPORATION」は閉鎖
- 2009年3月 福岡県糟屋郡に九州及び西中国地区店舗のセントラルキッチンとして、大阪・埼玉に次いで3番目となる福岡センターを開設
- 2009年7月 ご注文商品を高速レーンで素早くお届けする「オーダーレーン」を導入
2009年9月 米国アーバイン市に回転すしレストラン海外1号店「Kula Revolving Sushi Bar」を開店
2011年6月 米国子会社「Kula West Irvine, Inc.」の商号を「Kula Sushi USA, Inc.」に変更
2011年11月 ウィルスやほこりから守る寿司キャップ「鮮度くん」全店配置を完了
2014年1月 台湾台北市に、100%出資の子会社「台湾國際藏壽司股份有限公司」を設立
2014年4月 お客様の利便性向上のため、「待たずに食べられる時間指定予約システム」を全店導入
2015年7月 酢飯（シャリ）を使用した「すしやのシャリカレー」を販売開始
2016年10月 大阪府貝塚市に天然魚加工を目的とした「貝塚センター」新設。鮮魚小売り「くら天然魚市場」開店
2018年7月 創業以来41年ぶり「健康黒酢のシャリ」に変更
2019年5月 くら寿司株式会社に商号変更
2019年7月 スマートフォンアプリによる新サービス「スマホdeくら」開始
2019年8月 米国子会社「Kura Sushi USA, Inc.」がNASDAQ Global Marketに上場
2019年9月 高品質とおいしさを追求した新スイーツブランド「KURA ROYAL（クラロワイヤル）」を販売開始
2020年1月 世界共通の新ロゴを導入
和の文化を世界に発信するグローバル旗艦店として「浅草ROX店」をオープン
- 2020年9月 台湾子会社「亞洲藏壽司股份有限公司」がTaipei Exchangeに上場
2020年11月 非接触型サービスを標準装備したスマートくら寿司1号店「東村山店」をオープンし、全店展開を開始（2021年12月全店装備完了）
2021年7月 北海道に「ラソラ札幌店」をオープン、全都道府県への出店を完了
2021年11月 養殖から販売までを手掛ける子会社「KURAおさかなファーム株式会社」を設立
2021年12月 グローバル旗艦店「原宿店」をオープンし、国内500店舗を達成
2022年5月 映える内装を備えたプラス型店舗「京都店」をオープン、同7月に「アトレ大森店」をオープン
2023年5月 海外初のグローバル旗艦店「高雄時代大道店」を台湾高雄市でオープン
2023年6月 上海での1号店「龍之夢中山公園店」をオープン
2024年4月 国内6店舗目となるグローバル旗艦店「銀座店」をオープン
2024年11月 回転レーンを活用したサプライズサービス「プレゼントシステム」を導入開始

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社4社により構成されており、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開が主たる事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Kura Sushi USA, Inc.	米国 デラウェア州	11千US\$	米国における回転すし店舗の展開	69.8	-
亞洲藏壽司股份有限公司	台湾 台北市	468,610千NT\$	台湾における回転すし店舗の展開	66.6	-
Kura Sushi Hong Kong Limited	中国 香港	100,500千CNY	中国大陸における統括管理	66.6 (66.6)	-
上海藏壽餐飲管理有限公司	中国 上海市	100,000千CNY	上海における回転すし店舗の展開	66.6 (66.6)	-

(注) 1. Kura Sushi USA, Inc.、亞洲藏壽司股份有限公司、Kura Sushi Hong Kong Limited及び上海藏壽餐飲管理有限公司は、特定子会社であります。

- 2 . Kura Sushi USA, Inc.はNASDAQ Global Marketに上場しております。
- 3 . 亞洲藏壽司股份有限公司はTaipei Exchangeに上場しております。
- 4 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 . Kura Sushi USA, Inc.については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の北米セグメントの売上高(連結相互間の内部売上高を含む。)に占める売上高割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 6 . 亞洲藏壽司股份有限公司については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報のアジアセグメントの売上高(連結相互間の内部売上高を含む。)に占める売上高割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年10月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,787 (16,000)
北米	388 (1,945)
アジア	649 (1,939)
合計	2,824 (19,884)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2024年10月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,787 (16,000)	32.0	7.1	4,991,781

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

「くら労働組合」が2007年5月に結成されておりますが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.1	68.1	90.7	70.9	113.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、添加物を含まない、素材そのものの味わいを求め、「食」が安心・安全だった戦前のバランスの取れた理想的で健康的な食生活を取り戻すという理念のもと、創業以来全食材から『四大添加物（化学調味料・人工甘味料・合成着色料・人工保存料）』を完全に排除した商品を開発・提供してまいりました。

当社は、食の本来あるべき姿をお客様に提供していくことで、社会に貢献できるものと考えております。さらには、日本の食文化の代表である寿司を通して、世界の人々の幸せに貢献できる企業を目指してまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化、不安定な為替変動などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。外食産業におきましても、物価高による外食控え、仕入れ価格や人件費の上昇等、厳しい環境が続いております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、2020年1月に2030年度を最終年度とする「長期構想」を公表しております。計画の基本方針は、第二の創業期として日本国内、海外を両輪で拡大していくことで、全世界での売上高3,600億円以上、店舗数1,100店舗以上を目標値として設定しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

競合他社との差別化を図り、「くら寿司」ブランド認知を推し進め、回転すし業界の中で確固たる地位を築いてまいります。出店形態は直営店のみとし、高いレベルでの品質の維持・きめ細かなサービス等を提供できる体制の構築を図っております。また、より一層人材の育成を行い、さらなる店舗運営システムの向上を図るとともに、費用対効果を追求し、経営基盤の強化、業績の向上に努めてまいります。さらに、世界の人々に日本の食文化のすばらしさを伝え、幸せに貢献するため、蓄積してきたノウハウと、ゆるぎない企業理念をもって海外展開を加速してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の外食産業は、エネルギー価格や原材料価格の上昇によるインフレの進行により、消費者の節約志向が強まり、物価高による外食控えもあり、外食産業には厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループは、「抗菌寿司カバー」を始めとする安心・安全に関するさまざまな取り組みを行いながら、大手回転寿司チェーンの中で唯一となる回転レーンを通じて、回転寿司本来の手軽さと楽しさを追求してまいります。また、全ての食材から化学調味料等「四大添加物」の除去等、安全で高品質な商品の提供を徹底することや「ビックらポン！」による楽しい食体験などにより、競合との一層の差別化を進めてまいります。

効率的な店舗運営

“安心・美味しい・安価”そして“楽しい”食事を提供し続けるため、コストパフォーマンスの向上に取り組み、AIの導入などさらにIT化を推進するとともに、アミューズメント機能を充実させ、顧客満足度を高めてまいります。ますます多様化するお客様のニーズを敏感に捉えた商品・サービスの提供を迅速かつ確実にするDXの取り組みも強化してまいります。

出店戦略

「くら寿司」ブランドを広く認知していただけるよう出店地域の拡大を図りつつ、店舗配置の最適化、出店条件の厳格化及び一層のコスト削減に取り組みます。

顧客満足度の向上

入店から退店までお客様が従業員と接することなく飲食できるセルフ会計やセルフレジを備えた「スマートくら寿司」を全店に導入し、さまざまな感染症への対策を強化するとともにお客様の利便性を向上させています。引き続き、サービスの改善による顧客満足度の向上を図ることにより、来店客数の増加、既存店売上高の維持・向上に努めてまいります。

人材の確保・育成

競争が激化する外食産業におきましては人材の確保・育成が重要な課題と認識しております。「貝塚事務所」におきましては、“教育日本一企業”を目指し、社長が講師を務める“社長塾”をはじめ、パート・アルバイト従業員を対象にした研修会を実施しております。また、各分野に精通したプロフェッショナル人材の積極的な中途採用も行っております。さらに海外展開に対応したカリキュラムも充実させ、台湾子会社の社員研修を貝塚事務所で行うなど、グローバルな人材育成にも注力してまいります。

商品戦略

日本固有の食文化である寿司をベースに食の可能性を追求し、高付加価値商品の開発と既存商品の価値拡大に努めます。日本の漁業の持続性を念頭に多くの漁協様と連携し、海に囲まれた日本の天然魚を消費者に届け、商品競争力を向上させることによって、シェアの拡大及び収益の向上を図ってまいります。

漁業創生の取り組み

多くの魚介類を取り扱い、飲食インフラの一端を担う企業として、水産資源の保全と漁業の持続的な発展に貢献すべく、水産事業者との協力や養殖事業への参入を通じて安定的・持続的な魚介類の調達を目指します。また、子供たち向け体験型出張授業の更なる取り組み拡大を通じて、日本の「魚食文化」を守り、子や孫の代まで美味しいお寿司が食べられる持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

海外戦略

当社グループは現在、米国、台湾及び上海において現地法人を設立し、それぞれのエリアを中心に事業を展開しており、また、米国及び台湾においてはそれぞれ現地株式市場に上場しております。「海外での出店を促進し、日本の食文化を世界に広げる」との考えのもと、新たな成長のため、日本で築き上げたフォーマットを海外に移植し、積極的に海外展開を行ってまいります。

今後も、上記課題を克服し、高付加価値を生み出す企業体質を構築していくことで、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本方針と取り組み

当社グループは、添加物を含まない、素材そのものの味わいを求め、「食」が安心・安全だった戦前のバランスの取れた理想的で健康的な食生活を取り戻すという理念のもと、創業以来全食材から『四大添加物（化学調味料・人工甘味料・合成着色料・人工保存料）』を完全に排除した商品を開発・提供してまいりました。自然の恵みをいただく「食」の企業として、持続可能な社会づくりに向けたさまざまな取り組みを行ってまいります。

なお、当該取り組みに関して、社会環境や戦略の変化により、見直しも適宜実施いたします。

(2) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ推進に関わる各部門（取締役を含む）において、サステナビリティ経営推進を検討し、適宜取締役会に報告することとしております。サステナビリティに関する重要な方針や施策については、取締役会で審議を行い、重要事項の決定を行っております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクについて、サステナビリティ推進に関わる各部門（取締役を含む）において識別・評価し、適宜取締役会に報告することとしております。

また、識別・評価したリスクの最小化に向け、当社各部門（取締役を含む）において各種取り組みを推進しております。

(4) 戦略

当社グループでは、サステナビリティの基本方針を達成すべく、下記の点を重点項目として取り組みを推進しております。

環境への貢献

CO2削減に代表される気候変動要因の緩和や循環型社会の形成に向けて、再生可能エネルギーの安定的利用や資源の有効活用に取り組み、持続可能な環境の維持に貢献してまいります。

食の安心・安全の提供

食の安心・安全の提供は、外食産業として持続可能な成長の基盤と認識しております。バリューチェーン全般における衛生管理と品質の追求、情報公開などを通じてお客様の信頼に応えてまいります。

従業員の幸福度の向上と多様性の尊重

外食チェーンである当社において、従業員が最大の経営資源であると認識しております。当社グループがグローバルに展開していく中で、従業員が働きやすく、それぞれの成長を目指せる職場環境を提供してまいります。

地域・社会への貢献

「漁業の担い手確保」や「養殖事業の推進・支援」、「食育への取り組み」等を通じて、地域・社会の持続的な発展に貢献してまいります。

経営基盤の強化

取締役会・戦略会議・リスク管理委員会がそれぞれ連携することで、経営の透明性を確保しつつ、戦略の立案・実行及び監査の強化を図ってまいります。

「環境への貢献」については、製造段階や商品包装における資材・消耗品を環境配慮型素材へ変更することにより、CO2削減につなげる取り組みを開始しております。また、店舗での製造時に発生する廃食油を利用して、化石燃料以外を原料とする持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）を製造するプロジェクトを、パートナー企業とともに進めております。

「食の安心・安全の提供」については、非接触構造でお客様へ安心・安全な食事環境を提供する「抗菌寿司カバー」や従業員と接することなく利用することができる「スマートくら寿司」といったさまざまな技術革新を実現してきており、今後とも食の安心・安全に資する技術開発に積極的に取り組んでまいります。

「地域・社会への貢献」については、海洋資源の保護や漁業の活性化を目指し、2010年より開始した「天然魚プロジェクト」をはじめとする漁業創生に注力した取り組みを実施しております。「お寿司で学ぶSDGs」と題して、

未来を担う子どもたちに向けてSDGsに関する学びや食育の機会を提供する出張授業を全国の小学校で開催するなどの取り組みを進めております。

〔人的資本に関する方針〕

〔人材育成方針〕

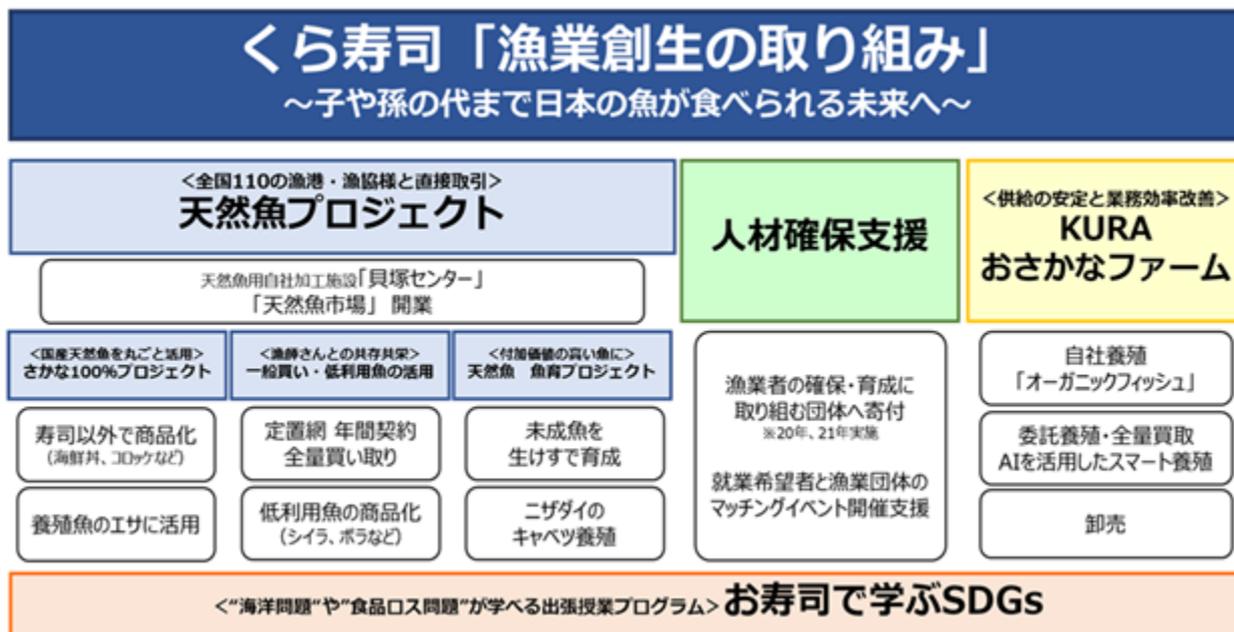
お客様や社会に貢献する商品・サービスを提供し、事業を持続的に発展させるには、一人ひとりが働きがいを感じ、自己成長できる人材育成環境が不可欠です。「見えないところこそ大切に」という行動指針の実践、サービス業としての基本項目（スマイル・スピーディー・クリーン）の習得に向けた教育・研修、そして役割・役職に適応した研修を行い、向上心を持ち、主体性のある人材を育成してまいります。

〔社内環境整備方針〕

当社グループは、年齢や性別、国籍に関わらず、多様な人材が最大限力を発揮できるように多様な雇用形態や仕事内容を提供することで働きやすく、働きがいのある職場環境を整備してまいります。

〔人材育成と社内環境整備に関する取り組み〕

- 役職・階層別研修（サービス業の基本研修、接客研修、コーチング研修、リーダー研修、幹部候補者研修等）
- 人材マネジメントシステムによるeラーニング研修（自己成長の促進）
- JOB型人事制度（能力・スキルに応じた適材適所の人員配置）
- 専門職制度（専門性の高い人材がキャリアアップできる環境）
- ライフステージ（出産・育児・介護等）に合わせた多様な働き方
- （勤務地エリア限定勤務、時短勤務等）
- 海外勤務チャレンジ制度（公募によるチャレンジと働き方の選択）
- 外国人採用の促進
- 障害者雇用の促進
- 1on1面談による定期的なコミュニケーション
- 定期的なパルスサーベイの実施



（5）指標及び目標

サステナビリティ全般に関する「指標と目標」の記載につきましては、上記サステナビリティの基本方針に基づき、重点項目の具体的な策定段階にあるため、今後の進捗状況に応じて、指標及び目標の記載を検討してまいります。

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、女性管理職比率の指標を設定しました。

〔女性管理職比率に関する目標〕

2030年度までに30%（2024年度 4.1%）（提出会社比率）

海外子会社については雇用環境が大きく異なることから、労働市場の条件を踏まえて指標の記載と連結ベースでの開示を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループが事業を遂行するにあたって、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

すしを主力とする回転すし店のチェーン展開を主たる事業とする当社グループにとりましては、外食産業の抱える一般的なリスクに加え、当社グループ固有の戦略に起因するリスクがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識しており、発生の回避に努めるとともに、万が一、発生した場合の対応には万全を期する方針であります。

食品の安全管理について

当社グループは、“食の戦前回帰”を経営理念に、創業以来、食の安全にこだわりを持ち、無添加米の使用、全ての食材から「化学調味料」・「人工甘味料」・「合成着色料」・「人工保存料」の四大添加物除去等を実現し、「安心・美味しい・安価」な食を提供してきた当社グループにとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、「貝塚センター」におけるHACCP（ハサップ）認証や、衛生管理の専門家を配置した「衛生管理部」の設置、当社特許取得済みの抗菌寿司カバー「鮮度くん」の全店導入等、さまざまな対策を講じておりますが、万が一、食中毒などの衛生問題が発生した場合、企業イメージの失墜による売上高の減少、損害賠償費用の発生、一定期間の営業停止や営業許可取り消し等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

食材の仕入れについて

当社グループは、トレーサビリティ（生産履歴）の追求や産地仕入れの分散・拡大に努める等、食材の品質管理を最重要課題と認識しております。全ての食材におきまして、当社グループ基準に則った品質内容の確認、検査及び定期的な報告を義務付けておりますが、万が一、不適切な食材の混入が発生した場合には、社会的信用が失墜し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では養殖事業の推進としまして、2021年11月に新会社「KURAおさかなファーム株式会社」を設立し、安定した仕入れを目指し、効率的な自社及び委託養殖に取り組んでいく所存でございます。

また、世界的な食材需要の変動や為替相場の急激な変動、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲規制等により、原材料の想定外の高騰や入荷が困難になった場合、顧客のニーズに即した商品提供が適わないことによる顧客満足度の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

出店戦略について

新規出店の際には、賃料、商圈人口、アクセス、競合店の状況等を総合的に勘案いたしますので、条件に合う物件が確保できない場合には計画通りの出店ができなくなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、出店計画に見合った人材確保のため、採用計画を立てておりますが、必要な人材の確保及び育成が不芳に終わった場合、店舗運営に支障をきたすこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、外食産業にあって積極的にIT化を推進している企業と評されております。全食材の受発注、従業員の勤怠管理、売上管理等の店舗管理システムの運営管理は、信頼のおける外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、大災害、停電や機器の欠陥、コンピュータウイルス等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループは、原材料である魚介類の一部について、商社経由で輸入しております。したがって、為替変動により、当社グループの原材料調達価格に影響し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また在外子会社の外貨建て財務諸表を日本円に換算した場合、資産・負債、売上・費用は変動することとなります。

特有の取引慣行に基づく損害について

当社グループは、回転すし事業を展開するに当たり、店舗オーナーとの賃貸借契約締結に基づく保証金の差入れを行っております。また、オーナーが店舗建物を建設するための建設協力金を融資する場合もあり、賃借料との相殺に

より分割返済を受けておりますが、オーナーの破産等による保証金及び建設協力金の回収不能が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制に係るものについて

当社グループが営んでいる外食産業に関する法的規制には、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を定めた「食品衛生法」及び食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生の抑制及び減量に関し基本的な事項を定めた「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」があります。加えて、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」により、消費者に対する商品やサービスの品質、内容、価格等の表示も規制を受けます。これらの法的規制の強化や法改正が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害リスクについて

当社グループの営業店舗やセントラルキッチンを含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、被害の状況によっては正常な営業活動が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

当社グループは、当社グループにおいて開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の産業財産権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものやより優れたものを開発した場合、当社グループの優位性が損なわれることとなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害について

当社グループは、当社及びその関係者による不適切な行為が発覚した場合、速やかに適切な対応を図りますが、悪質な風評がインターネット上で拡散・流布した場合、その内容の真偽に関わらず、当社グループのブランドや社会的信用が棄損し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外戦略について

当社グループは、日本の食文化の代表である寿司を通して、世界の人々の幸せに貢献できる企業を目指し、海外戦略を具体的に推進するため、米国子会社「Kura Sushi USA, Inc.」におきまして、当連結会計年度末現在64店舗を運営しております。また、2番目の海外拠点、台湾子会社「亞洲藏寿司股份有限公司」におきまして、58店舗を運営しております。さらに、3番目の海外拠点として、2023年6月に中国大陸での1号店を開店し、当連結会計年度末での中国大陸での店舗数は合計3店舗となっております。海外におきまして引き続き多店舗展開に向けて、市場調査(候補地域選定、関係法令の精査等)を念入りに行い、万全を期してまいりますものの、事業展開する国において、政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス等による感染症拡大リスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行して以降、概ね平時の経済活動を取り戻しておりますが、未確認の変異株が新たに発生すること等により、政府や自治体における営業制限が実施された場合や、消費者の行動抑制などにより、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループの取り組みといたしまして、抗菌寿司カバー「鮮度くん」や「スマートくら寿司」の積極的な導入等を通じてお客様が安心・安全に当社をご利用できる環境づくりに邁進してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年11月1日から2024年10月31日）におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化、不安定な為替変動などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。外食産業におきましても、物価高による外食控え、仕入れ価格や人件費の上昇等、厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、抗菌寿司カバーやお客様が入れ替わるごとに醤油差しなどの備品を入れ替えるクリーンテーブルなど安心・安全に関するさまざまな取り組みを行いながら、「ビックラポン！」や大手回転寿司チェーンの中で唯一、回転レーンでお寿司を提供しているエンターテインメント性を大切に、回転寿司本来の手軽さと楽しさを追求してまいりました。

店舗開発につきましては、国内11店舗、米国14店舗、アジア5店舗の計30店舗を出店いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、全て直営で677店舗（「無添蔵」4店舗、「くらおさかな市場」1店舗、米国64店舗、アジア61店舗を含む）となりました。

セグメント業績は次の通りであります。

<日本>

日本国内におきましては、当社の強みである「まぐろ」「かに」など質の高い商品を中心にしたフェアの展開、TV放送開始から25周年となる人気アニメ「ONE PIECE」など話題性の高いコンテンツとのコラボ企画の実施により、売上高は好調に推移いたしました。

また、当社の強みである現場力を生かし、経営と現場が一体となって、個々の商品ごとにきめ細かな商品設計を適宜行うことで、原価率の低減に努めました。タッチパネルの更新など次年度以降を見据えた戦略的な先行投資も実施いたしました。

この結果、売上高1,742億73百万円（前年同期比6.2%増）、経常利益65億69百万円（前年同期比375.5%増）となり、大幅な増収増益となりました。

<北米>

米国子会社 Kura Sushi USA, Inc. (KSU) におきましては、米国経済の減速で同国内の多くの外食企業が影響を受けている中、コラボ企画などを展開し売上高は回復傾向にあるものの、売上高、利益ともに軟調に推移いたしました。一方で、積極的な新規出店は継続的に実施し、ニューヨーク州スミスヘブンモール店など14店舗となりました。

この結果、売上高358億66百万円（前年同期比38.1%増）、経常損失10億41百万円（前年同期は経常利益2億47百万円）となりました。

<アジア>

台湾子会社 亞洲藏寿司股份有限公司 (KSA) におきましては、日本でも大変話題となった「ちいかわ」とのコラボ企画などによりお客様に大変ご好評をいただきました。また、沙鹿中山路店、頭份運動公園店など5店舗を新規出店いたしました。一方、組織強化のための投資に加え、人件費や光熱費の上昇による影響を受けました。

この結果、売上高251億26百万円（前年同期比16.5%増）、経常利益9億15百万円（前年同期比37.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,349億50百万円（前年同期比11.1%増）、経常利益62億24百万円（前年同期比115.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億26百万円（前年同期比273.7%増）となり、大幅な増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが183億63百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが103億46百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが40億8百万円の支出となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、230億43百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度におきまして営業活動の結果得られた資金は183億63百万円（前年同期比33.8%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が43億39百万円となり、減価償却費が105億32百万円、減損損失が17億48百万円、仕入債務の増加額が11億15百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度におきまして投資活動の結果使用した資金は103億46百万円（前年同期比28.9%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が102億86百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度におきまして財務活動の結果使用した資金は40億8百万円（前年同期は54億95百万円の収入）となりました。これは主にリース債務の返済による支出が37億25百万円、配当金の支払が7億96百万円あったこと等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	前年同期比(%)
魚介類(百万円)	56,690	2.7
穀類・麺類(百万円)	6,215	8.0
調味料(百万円)	6,365	7.3
野菜・果物類(百万円)	4,225	8.0
酒類・飲料(百万円)	2,855	7.0
その他(百万円)	12,405	5.4
合計(百万円)	88,759	4.1

受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	前年同期比(%)
回転すし(百万円)	234,950	11.1
合計(百万円)	234,950	11.1

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営成績

(売上高)

国内におきましては、人流回復と大幅な円安の進行に伴うインバウンド需要の増加等により、経済活動の緩やかな回復の動きが見られ、質の高い商品を中心としたフェアの展開や話題性の高いコンテンツとのコラボ企画により順調に推移いたしました。海外におきましては、米国において国内経済の減速で多くの外食企業が影響を受けている中、コラボ企画の展開などで堅調に推移し、特に台湾においては、日本でも大変話題となった「ちいかわ」とのコラボ企画などによりお客様に大変ご好評いただきました。資源高・物価高や人材不足による人件費の高騰等の不安定な経済状況ではあるものの、日本、米国、台湾で店舗開発を積極化した結果、日米台3地域全てで過去最高を更新いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は2,349億50百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

(営業利益)

人流回復に伴いインバウンド需要が回復してきたことに加え、コストアップに対応するため、商品ごとにきめ細かく適正に商品設計を適宜行うことで、原価率の低減に努めた結果、収益面の改善に貢献いたしました。また、米国においては国内景気の減速の影響を受け、台湾においても人件費や光熱費の上昇による影響を受け、それぞれ収益面は軟調に推移いたしました。この結果、営業利益は56億99百万円（前年同期比132.0%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の発生等により、9億31百万円となりました。営業外費用は、支払利息の発生等により、4億6百万円となりました。

この結果、経常利益は62億24百万円（前年同期比115.9%増）となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、減損損失等を計上した結果、18億85百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は32億26百万円（前年同期比273.7%増）となりました。

財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産総額は、1,394億46百万円となり、前連結会計年度末と比較して93億27百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が41億3百万円、有形固定資産が49億78百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して69億46百万円増加し、664億99百万円となりました。これは、主に買掛金が10億85百万円、固定負債のリース債務が21億7百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金が24億31百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して23億80百万円増加し、729億46百万円となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金調達及び流動性)

取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約（総額15億円）を締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

加えて、リスク管理の一環として、大規模な天災等の不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして総額20億円の長期コミットメントライン契約を取引銀行2行との間で締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成しております。

会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年1月に2030年度を最終年度とする「長期構想」を公表しております。計画の基本方針は、第二の創業期として日本国内、海外を両輪で拡大していくことで、全世界での売上3,600億円以上、店舗数1,100店舗以上を目標値として設定しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における主な研究開発活動は、新規メニュー開発のための食材購入費用等で総額28百万円(日本24百万円、アジア4百万円)となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗設備を中心に12,519百万円（差入保証金、建設協力金を含む）の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、新規出店に伴う造作設備等に10,076百万円及び既存店舗の造作設備等に2,008百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、回転すしの直営店552店舗とすしネタ加工センター4ヶ所及びその他の設備を設けております。

(2024年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大阪センター他 (堺市中区)	回転 すし	すしネタ 加工設備	107	6	309 (2,217.07) [-]	14	8	445	67 (195)
貝塚センター他 (大阪府貝塚市)	回転 すし	すしネタ 加工設備	847	17	823 (8,224.72) [-]	9	134	1,831	346 (260)
埼玉センター (埼玉県日高市)	回転 すし	すしネタ 加工設備	220	32	27 (601.00) [8,779.00]	7	14	302	186 (170)
福岡センター (福岡県糟屋郡)	回転 すし	すしネタ 加工設備	93	15	- [3,530.00]	6	2	118	23 (47)
北海道 10店舗	回転 すし	店舗設備	771	19	- [4,616.16]	325	20	1,137	29 (322)
青森県 5店舗	回転 すし	店舗設備	244	4	- [9,427.07]	15	2	267	11 (137)
岩手県 3店舗	回転 すし	店舗設備	132	1	- [7,235.69]	15	2	151	9 (85)
宮城県 8店舗	回転 すし	店舗設備	125	5	- [10,280.68]	30	5	166	14 (208)
秋田県 3店舗	回転 すし	店舗設備	233	0	- [8,521.90]	6	2	243	6 (79)
山形県 4店舗	回転 すし	店舗設備	201	2	- [9,664.38]	8	3	216	9 (102)
福島県 1店舗	回転 すし	店舗設備	82	0	- [558.57]	5	0	88	1 (31)
茨城県 7店舗	回転 すし	店舗設備	183	3	- [18,530.14]	22	4	215	14 (176)
栃木県 3店舗	回転 すし	店舗設備	42	1	- [2,887.52]	8	1	53	5 (78)
群馬県 4店舗	回転 すし	店舗設備	38	1	- [9,583.69]	7	2	49	11 (107)
埼玉県 27店舗	回転 すし	店舗設備	518	25	- [42,215.09]	167	19	730	62 (715)
千葉県 23店舗	回転 すし	店舗設備	551	20	- [24,384.92]	181	23	778	61 (614)
東京都 62店舗	回転 すし	店舗設備	3,412	86	880 (1,739.43) [81,249.77]	892	137	5,408	128 (1,980)
神奈川県 46店舗	回転 すし	店舗設備	1,255	34	425 (1,869.09) [63,574.12]	287	36	2,038	82 (1,247)
新潟県 4店舗	回転 すし	店舗設備	216	1	- [11,940.96]	8	3	229	9 (106)
富山県 4店舗	回転 すし	店舗設備	19	3	- [10,567.71]	10	3	37	7 (102)

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
石川県 4店舗	回転 すし	店舗設備	68	2	- [9,723.00]	12	3	87	7 (104)
福井県 3店舗	回転 すし	店舗設備	71	1	- [4,674.71]	11	4	89	4 (79)
山梨県 3店舗	回転 すし	店舗設備	7	1	- [5,081.57]	4	3	18	5 (78)
長野県 5店舗	回転 すし	店舗設備	137	4	- [50,346.87]	84	5	232	9 (134)
岐阜県 8店舗	回転 すし	店舗設備	223	5	- [12,921.09]	22	4	255	13 (197)
静岡県 12店舗	回転 すし	店舗設備	245	6	- [21,795.27]	38	7	298	21 (322)
愛知県 40店舗	回転 すし	店舗設備	2,035	31	- [58,943.18]	303	39	2,409	67 (1,077)
三重県 8店舗	回転 すし	店舗設備	277	7	- [16,028.66]	77	10	373	17 (215)
滋賀県 8店舗	回転 すし	店舗設備	108	7	- [17,612.38]	28	4	148	15 (214)
京都府 20店舗	回転 すし	店舗設備	660	18	- [48,733.25]	143	19	842	53 (566)
大阪府 75店舗	回転 すし	店舗設備	2,744	57	2,740 (15,257.06) [94,746.84]	444	74	6,061	177 (2,102)
兵庫県 31店舗	回転 すし	店舗設備	817	24	- [42,941.67]	198	26	1,067	65 (844)
奈良県 10店舗	回転 すし	店舗設備	111	7	- [35,235.80]	38	7	164	23 (246)
和歌山県 7店舗	回転 すし	店舗設備	80	4	- [18,812.78]	21	3	110	16 (191)
鳥取県 3店舗	回転 すし	店舗設備	67	1	- [5,370.75]	9	3	81	5 (87)
島根県 2店舗	回転 すし	店舗設備	7	0	- [4,588.97]	3	2	13	4 (65)
岡山県 6店舗	回転 すし	店舗設備	152	3	- [11,793.92]	20	3	180	15 (170)
広島県 11店舗	回転 すし	店舗設備	628	12	- [21,547.57]	182	22	846	21 (309)
山口県 5店舗	回転 すし	店舗設備	131	1	- [9,904.10]	13	3	150	8 (134)
徳島県 2店舗	回転 すし	店舗設備	68	1	- [4,057.76]	7	0	78	5 (53)
香川県 4店舗	回転 すし	店舗設備	145	5	- [8,147.53]	32	2	186	10 (101)
愛媛県 6店舗	回転 すし	店舗設備	180	3	- [12,439.72]	16	4	204	14 (155)
高知県 2店舗	回転 すし	店舗設備	69	2	- [4,505.08]	8	1	82	5 (53)
福岡県 26店舗	回転 すし	店舗設備	656	23	- [98,980.47]	156	24	860	48 (710)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
佐賀県 4店舗	回転すし	店舗設備	119	3	- [4,575.58]	45	3	172	7 (103)
長崎県 3店舗	回転すし	店舗設備	62	3	- [3,538.02]	25	2	94	4 (77)
熊本県 6店舗	回転すし	店舗設備	72	5	- [10,030.86]	56	5	140	11 (156)
大分県 6店舗	回転すし	店舗設備	244	6	- [9,298.91]	75	7	334	10 (166)
宮崎県 4店舗	回転すし	店舗設備	163	2	- [6,186.36]	11	4	182	7 (107)
鹿児島県 6店舗	回転すし	店舗設備	266	5	- [9,294.68]	31	4	307	7 (168)
沖縄県 8店舗	回転すし	店舗設備	369	8	- [6,488.03]	69	9	458	15 (244)
梅田事務所 (大阪市北区)	管理部門	事務所	0	-	- [108.44]	-	0	0	7 (2)
中野事務所 (東京都中野区)	管理部門	事務所	2	-	- [137.23]	-	0	2	5 (3)
田無事務所 (東京都西東京市)	管理部門	事務所	16	-	- [186.77]	-	1	18	7 (7)
賃貸設備 (千葉県印西市)	-	賃貸設備	42	-	- [4,432.46]	-	0	42	- (-)
賃貸設備 (大阪府大阪狭山市)	-	賃貸設備	1	-	- [299.95]	-	0	1	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 土地の()内面積は、外数で自社保有分を示しております。
3. 土地の[]内面積は、外数で賃借分を示しております。
4. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、年間平均人員を外数で示しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

(2024年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	使用権資産	その他		合計
Kura Sushi USA, Inc.	米国 カリフォルニア州他	北米	店舗設備 (64店舗) 及び事務所	11,656	14	- [20,440.98]	251	17,909	5,934	35,765	388 (1,945)
亞洲藏壽司 股份有限公司	台湾 台北市他	アジア	店舗設備 (58店舗) 及び事務所	6,676	1,977	- [33,964.91]	-	10,152	341	19,148	599 (1,883)
上海藏壽餐 飲管理有限 公司	中国 上海市	アジア	店舗設備 (3店舗) 及び事務所	71	95	- [2,777.55]	-	698	48	913	50 (56)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 土地の[]内面積は、外数で賃借分を示しております。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、年間平均人員を外数で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、ドミナントエリアの構築、投資効率、社内体制等を総合的に勘案して計画しております。

2024年10月31日現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	店舗数等	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西日本	2	回転すし	店舗設備	479	9	自己資金	2024年12月	2025年9月	390
東日本	5	回転すし	店舗設備	1,334	79	自己資金	2024年8月	2025年9月	889
合計	7	-	-	1,813	89	-	-	-	1,279

(注) 1. 投資予定金額の総額には差入保証金及び建設協力金28百万円を含んでおります。

2. 月別出店計画は次のとおりであります。

年月	2024年 11月	12月	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	2	0

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,399,600	41,399,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,399,600	41,399,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月1日 (注)	20,699,800	41,399,600	-	2,005	-	2,334

(注) 2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は20,699,800株増加し、41,399,600株となっております

(5)【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	24	168	144	141	40,999	41,500	-
所有株式数 (単元)	-	57,990	8,990	140,477	26,993	325	178,898	413,673	32,300
所有株式数の 割合(%)	-	14.02	2.17	33.96	6.53	0.08	43.25	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,660,997株は、「個人その他」に16,609単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ウォルナットコーポレーション	堺市中区榎葉170 - 1 - 406	11,642,000	29.30
田中 信	堺市東区	4,000,000	10.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,982,700	7.51
株式会社トラスト	堺市中区榎葉170 - 1 - 406	1,900,000	4.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	1,463,400	3.68
くら寿司従業員持株会	大阪府貝塚市小瀬188番地	731,300	1.84
田中 邦彦	堺市東区	640,000	1.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	544,400	1.37
田中 節子	堺市東区	480,000	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社紀陽銀行口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	384,000	0.97
計	-	24,767,800	62.33

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,660,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,706,400	397,064	-
単元未満株式	普通株式 32,300	-	-
発行済株式総数	41,399,600	-	-
総株主の議決権	-	397,064	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1,660,997株のうち97株が含まれております。

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
くら寿司株式会社	堺市中区深阪1丁 2番2号	1,660,900	-	1,660,900	4.01
計	-	1,660,900	-	1,660,900	4.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,070	472,290
当期間における取得自己株式	100	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。なお、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,660,997	-	1,660,997	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、今後の積極的な事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保するとともに、将来においても安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、毎年10月31日を基準日とする期末配当と、毎年4月30日を基準日とする中間配当、及び別に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及び店舗の新設、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

上記の方針に基づき、当連結会計年度の配当につきましては、当社普通株式1株につき40円といたしました。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年12月11日 取締役会決議	1,589	40

(注) 当連結会計年度に係る中間配当はありません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性の確保と継続的な企業価値の向上を経営課題として、その実現に向け、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が重要課題であると認識しております。法令遵守の徹底、内部牽制機能の強化を通じて、経営の健全化と透明性の確保に努めてまいります。

企業統治の体制

当社は、2019年1月29日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、株主総会、取締役会、監査等委員会、戦略会議、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整えております。2023年5月には、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンス意識の醸成を図る体制を構築しております。

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在11名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ確かな意思決定をしております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在3名（常勤取締役1名、社外取締役2名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、原則3ヶ月に1回、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施しております。

c. 内部監査室

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、監査等委員会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。内部監査室の人員は2名であります。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査等委員会及び会計監査を担当する監査法人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行う等、内部監査・監査等委員監査・会計監査それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

d. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

e. 会議体等

・戦略会議

取締役と業務部門を中心とした各部門責任者で構成し、原則として毎月2回開催しております。取締役会で決定した業務の執行状況、事業計画の進捗状況等について、徹底的に審議を行う一方、経営の根幹に関わる重要事項については取締役会の付議事項として上程するなど大きな役割を担っております。

・リスク管理委員会

事業運営上のさまざまなリスクを徹底的に洗い出し、未然防止に努めるとともに、万一発生した場合に経営に及ぼす影響を極小化するため、危機管理マニュアルを策定しておりますが、より実効性あるものとなるようリスク管理委員会を適宜開催し、絶えず見直しを行っております。

・賞罰委員会

広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、賞罰を厳正に運営し、使命感・倫理観の向上を図る体制を確立しております。

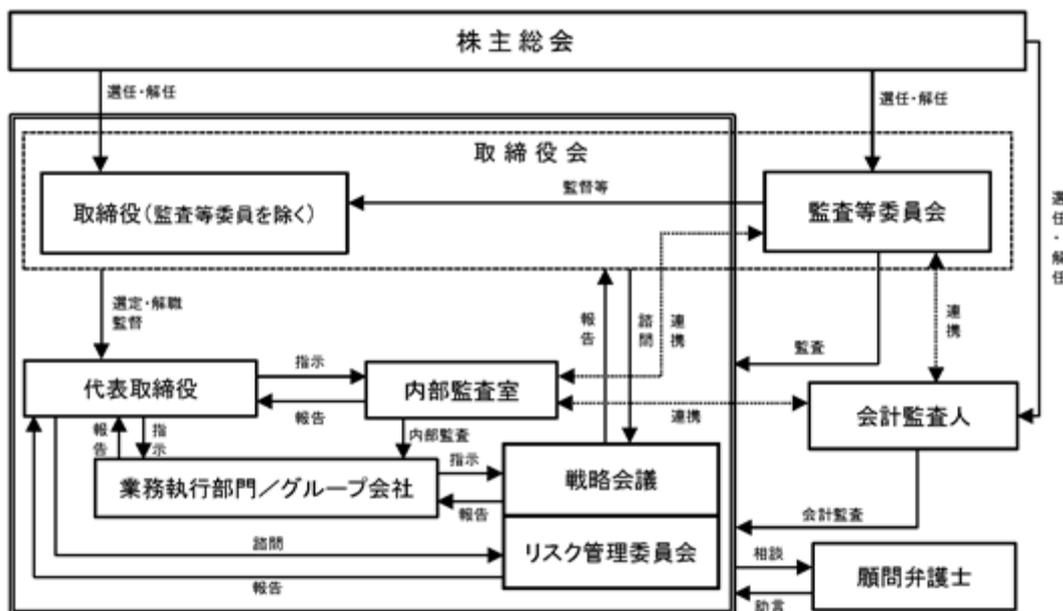
f. その他

経営諸施策及び日常業務に関して、必要に応じてアドバイスを受けられるよう複数の弁護士事務所及び税理士事務所と顧問契約を結んでおります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考えているため、取引や資本関係のない外部から、監査等委員でない社外取締役1名を招聘しております。また、監査等委員会を設置し、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、さらなる企業価値の向上を図るために当該体制を採用しております。

当社の業務執行及び監視体制を図で示すと以下のとおりであります。



八、内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法施行に伴う内部統制システム構築のための基本方針を2006年5月16日開催の取締役会において決議（2008年4月11日及び2013年11月14日並びに2015年5月15日にその一部を改定）し、公表いたしておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2019年1月29日開催の取締役会にて承認された下記の「内部統制システム構築に関する基本方針」に則り体制の整備を行っております。

- (1) 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは「食の戦前回歸」を企業理念として掲げ、日本文化の良い面を見直し、世界に伝えるという使命感を共通の志として、コンプライアンスを最優先し、当社グループの取締役が、意思決定を行い、事業展開する。
 - ・監査等委員は、取締役の業務執行状況について監査を行い、内部監査室は当社グループ各部門における業務執行が、法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・社会規範・業界規範・社内規程等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともに、コンプライアンス体制を確立する。また、取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る主要な情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理する。「文書管理規程」は見直し・整備を推進する。
 - ・取締役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索、閲覧することができる。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他体制
 - ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門で構成する「リスク管理委員会」を、適宜開催し、予め想定されるリスクの洗い出しを行い、被害を最小限にとどめる。
 - ・子会社に損失の危険があると認められるときには、関連部門から取締役に報告する。
 - ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査等委員会及び取締役会に報告する。
 - ・リスクが顕在化した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置、または対応責任者を定め、迅速かつ組織的な対応を行い、損害の拡大の防止に努める。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営に関する重要事項については、「出店会議」「戦略会議」を毎月定期的で開催し、取締役会付議事項の事前審議を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決裁基準に則った決定を行う体制とする。

- ・子会社においては、子会社において予算を策定し、その進捗状況を当社の関連部署が分析及び管理するとともに、定期的に取り締役に報告する。
- (5) 当社グループの業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社及び関連会社に対しては、その業務の適正を確保し、相互に利益と発展をもたらすことを目的とした「関係会社管理規程」に基づいて統制する体制とする。
 - また、当社の関連各部門が、子会社の関連各部門から定期的に報告を受ける体制とする。
 - ・監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応した業務が適正であるか、監査を行う。また、監査を実効的かつ適正に行えるよう内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
 - ・内部監査室は、当社グループのコンプライアンスの徹底及びリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について、定期的かつ包括的に監査を実行することと合わせて、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう、適時にこれを設置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査等委員会の直属の指揮命令下に配置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。人事処遇については、監査等委員会の意見を尊重した上で決定する。
- (8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する事項
 - ・監査等委員は、取締役より重要事項の報告を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受ける。
 - ・当社グループの取締役及び使用人は、その業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告する。
 - ・監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告を行った当社グループの取締役及び使用人の不利益となる取扱いを行わないことを、当社グループの取締役及び各関係部門に周知徹底する。
 - ・監査等委員会が監査に要した費用又は債務を弁済するため、あらかじめ予算化するとともに、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、速やかに処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図る。また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
 - ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行う。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除、その他一切の関係を持つことのない体制を整えております。また、不当要求が発生した場合は総務部に情報を一元化し、直ちに所轄警察署と連携し対応する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、2006年5月に制定した「リスク管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、取締役と各部門長を委員とする「リスク管理委員会」を2006年8月25日に発足し、適宜、委員会を開催することとしております。当社を取り巻く事業運営上の危機の発生を未然に防止し、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、2007年9月1日に「危機管理マニュアル」を構築いたしました。「危機管理マニュアル」の遵守により、リスク管理能力と有事における対応能力の向上を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3名の取締役（監査等委員）いずれも法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内（監査等委員である取締役を除く）とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- イ. 当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ロ. 当社は、2013年1月29日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨の定款変更決議を行っております。
- ハ. 当社は、取締役及び監査等委員が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査等委員（監査等委員であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除できる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 邦彦	13回	13回
田中 信	13回	12回
尾越 健二	9回	9回
久宗 裕行	10回	6回
田中 節子	13回	12回
津田 京一	13回	11回
岡本 浩之	13回	13回
藪内 薫	13回	13回
伊藤 敬人	3回	3回
榎本 弘一	9回	9回
久保山 路子	3回	1回
池田 安希子	3回	1回
山本 保	13回	13回
大田口 宏	13回	12回
北川 洋士	13回	13回

- (注) 1. 上記のほかに、取締役会決議があったものとみなす書面決議を5回実施しております。
2. 尾越健二氏及び榎本弘一氏につきましては、2024年1月26日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 伊藤敬人氏、久保山路子氏及び池田安希子氏につきましては、2024年1月26日開催の定時株主総会終結の時を持ちまして取締役を退任しておりますので、取締役退任までに開催された取締役会の出席状況を記載してお

ります。

4. 久宗裕行氏は2024年7月31日に、津田京一氏は2024年10月31日に、それぞれ辞任により退任しておりますので、それまでに開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法定の専決事項や経営における重要な事項を決定するとともにサステナビリティ経営推進を審議し、当社の直面する重要な課題の検討等を十分にできる体制となっており、会社の業務執行が適切に行われているかを監督しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田中 邦彦	1951年1月27日生	1977年5月 個人の寿司店を創業 1984年7月 回転寿司くら寿司を開店 1995年11月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	640,000
取締役副社長	田中 信	1975年3月26日生	1998年4月 当社入社 2008年11月 株式会社ウォルナットコーポレーション代表取締役(現任) 2014年1月 取締役西日本業務本部長兼人事本部長 2014年11月 取締役副社長 西日本業務本部長兼人事本部長兼経営戦略本部長 2015年5月 取締役副社長 業務本部長兼人事本部長兼経営戦略本部長 2018年6月 取締役副社長 業務本部長兼人事本部長兼経営戦略本部長兼法務本部長 2019年12月 取締役副社長(現任) 2021年11月 KURAおさかなファーム株式会社代表取締役(現任)	(注) 5	4,000,000
専務取締役 経営戦略本部長	尾越 健二	1976年8月20日生	2000年10月 当社入社 2015年12月 購買本部長西日本購買部シニアマネージャー 2021年11月 経営戦略本部シニアマネージャー 2023年11月 執行役員経営戦略本部長 2024年1月 取締役経営戦略本部長 2024年3月 専務取締役経営戦略本部長(現任)	(注) 5	5,396
取締役 環境事業本部長	田中 節子	1949年3月31日生	1995年11月 当社入社 取締役営業企画室長 2001年9月 取締役社長室長兼環境対策室長 2003年10月 取締役環境事業部シニアマネージャー 2008年11月 取締役環境事業本部長(現任)	(注) 5	480,000
取締役 広報宣伝・IR本部長	岡本 浩之	1962年2月22日生	1984年4月 三洋電機株式会社入社 2012年7月 江崎グリコ株式会社入社 2018年12月 当社入社 2019年12月 執行役員広報宣伝IR本部長 2021年1月 取締役広報宣伝IR本部長 2021年11月 取締役広報・マーケティング本部長 2023年11月 取締役広報宣伝・IR本部長(現任)	(注) 5	2,000
取締役 営業本部長	藪内 薫	1979年2月26日生	2004年3月 当社入社 2018年6月 東日本業務部シニアマネージャー 2019年12月 執行役員営業本部長 2023年1月 取締役営業本部長(現任)	(注) 5	5,089

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 人事本部長	勝見 哲平	1982年1月3日生	2005年4月 当社入社 2011年6月 採用部マネージャー 2019年11月 執行役員人事本部長 2025年1月 取締役人事本部長(現任)	(注)5	1,010
取締役	榎本 弘一	1956年7月2日生	1980年3月 財団法人道路施設協会入社 2011年12月 西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社お客様センター長 2012年4月 同社関西支社調査役 2013年4月 同社関西支社専任役 2021年8月 榎本行政書士事務所開設 所長(現任) 2021年8月 アイホーム不動産開設 代表(現任) 2024年1月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役 (常勤監査等委員)	山本 保	1949年10月2日生	1974年11月 株式会社西洋フードシステムズ入社 1996年11月 株式会社魚国総本社入社 2004年7月 当社入社 2013年6月 総務部参与 2015年1月 常勤監査役 2019年1月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	大田口 宏	1974年8月26日生	2000年4月 大阪弁護士会弁護士登録 辻中法律事務所入所 2006年7月 大雪法律事務所開設 所長(現任) 2012年1月 当社監査役 2019年1月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	北川 洋士	1976年7月21日生	2001年10月 監査法人トーマツ 入所 (現有限責任監査法人トーマツ) 2006年5月 公認会計士登録 2014年10月 北川洋士会計事務所開業 所長(現任) 2018年1月 当社監査役 2019年1月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					5,133,495

- (注)1. 2019年1月29日開催の第23期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役田中節子は代表取締役社長田中邦彦の配偶者であります。
3. 取締役副社長田中 信は代表取締役社長田中邦彦の長男であります。
4. 取締役榎本弘一氏、大田口 宏氏及び北川洋士氏の3名は社外取締役であります。
5. 2025年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2025年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

また、榎本弘一氏、北川洋士氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役榎本弘一氏は、榎本行政書士事務所の所長及びアイホーム不動産の代表であります。当社と榎本行政書士事務所及びアイホーム不動産とは、特別な関係はありません。同氏は、会社経営に関する豊富な経験、また行政書士としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当社グループの経営に対して、多様な視点から有益な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことがコーポレート・ガバナンスの強化に大きく寄与するものと期待し選任しております。

社外取締役大田口 宏氏は、大雪法律事務所の所長であります。当社と大雪法律事務所とは法律顧問契約を締結しております。同氏は、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、他社の監査役を歴任しており、当社の監査業務に反映していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役北川洋士氏は、北川洋士会計事務所の所長であります。当社と北川洋士会計事務所とは、特別な関係はありません。同氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査業務に反映していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役3名のうち1名は常勤監査等委員として常時勤務し、非常勤監査等委員2名も取締役会に参加するなど、業務執行を行う取締役の職務を十分に監視できる体制になっており、各事業所への監査も定期的に行うこととしております。また、監査等委員である取締役は会計監査人より会計監査の方法と結果の報告を受けるなど、相互連携に努めております。

内部統制の有効性の評価を含む内部監査については、内部監査室が選任したメンバーとともに各事業所において適正な業務執行がなされているかについて監査を行い、その結果を監査等委員会に定期的に報告することとし、監査等委員である取締役の監査との連携を図っております。また、取締役会に適宜報告し、社外役員とも意見交換を行っております。

当事業年度において開催された監査等委員会のうち、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 保	6回	6回
大田口 宏	6回	6回
北川 洋士	6回	6回

監査等委員会における具体的な検討・決議内容として、監査の方針、監査計画、監査職務の分担等に関する事項を決議し、内部監査室と連携を図り業務執行監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、常勤監査等委員の活動として、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行い、また内部監査室と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 継続監査期間

17年

(3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 高見 勝文
 指定有限責任社員 業務執行社員 片岡 洋貴

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 14名

(5) 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

(6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人との監査報告会にて独立性及び専門性を確認し、会計監査人の職務執行が適正であると確認しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	42	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	14	20	15	7
計	14	20	15	7

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会が決定する取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役ごとの総額の限度内で、取締役報酬については取締役会において各自の職務及び職責並びに当社の業績に応じて算定しており、監査等委員報酬については監査等委員の協議により、監査等委員会において決定いたします。

当社の役員報酬の限度額は、2022年1月25日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額500百万円の枠内（報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、2019年1月29日開催の第23期定時株主総会において、監査等委員である取締役は年額50百万円の枠内と決議いただいております。

また、2022年1月25日開催の第26期定時株主総会において、この役員報酬の限度額と別枠にて、譲渡制限付株式のための報酬額として、年額300百万円の枠内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議いただいております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額限度内で、当社の業績を助案した上で各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、取締役会において決定いたします。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査等委員の全員の同意により、監査等委員会において決定いたします。

当事業年度における、当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動においては、方針と算定方法について2019年1月29日開催の取締役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	100	100	-	-	9
監査等委員 （社外取締役を除く）	4	4	-	-	1
社外取締役	9	9	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,940	23,043
売掛金	5,162	5,672
有価証券	1,248	-
原材料及び貯蔵品	2,522	3,016
その他	2,887	2,574
流動資産合計	30,761	34,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,836	69,082
減価償却累計額	27,091	30,319
建物及び構築物(純額)	36,744	38,762
機械装置及び運搬具	8,543	8,849
減価償却累計額	5,521	6,169
機械装置及び運搬具(純額)	3,021	2,679
土地	5,205	5,205
リース資産	11,485	10,885
減価償却累計額	5,703	6,402
リース資産(純額)	5,781	4,483
使用権資産	31,625	36,771
減価償却累計額	5,858	8,012
使用権資産(純額)	25,766	28,759
建設仮勘定	2,484	2,436
その他		
その他(純額)	5,388	7,041
有形固定資産合計	84,392	89,370
無形固定資産		
リース資産	273	236
その他	1,298	1,337
無形固定資産合計	1,572	1,573
投資その他の資産		
長期貸付金	2,492	2,510
繰延税金資産	516	993
差入保証金	7,000	7,302
その他	3,950	3,796
投資その他の資産合計	13,958	14,599
固定資産合計	99,350	105,542
資産合計	130,111	139,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,065	8,150
短期借入金	927	1,130
リース債務	4,843	4,992
未払金	8,013	9,268
未払法人税等	1,099	1,949
その他	4,222	5,486
流動負債合計	26,171	30,978
固定負債		
リース債務	29,230	31,338
資産除去債務	2,968	3,218
その他	1,183	965
固定負債合計	33,382	35,521
負債合計	59,553	66,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005	2,005
資本剰余金	10,900	10,900
利益剰余金	40,294	42,726
自己株式	2,003	2,003
株主資本合計	51,197	53,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	-
為替換算調整勘定	2,986	2,795
その他の包括利益累計額合計	2,989	2,795
新株予約権	1,354	1,932
非支配株主持分	15,024	14,589
純資産合計	70,566	72,946
負債純資産合計	130,119	139,446

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	211,405	234,950
売上原価	2 92,171	2 95,719
売上総利益	119,234	139,230
販売費及び一般管理費	1, 2 116,777	1, 2 133,531
営業利益	2,456	5,699
営業外収益		
受取利息	283	566
為替差益	70	22
受取手数料	179	188
その他	183	153
営業外収益合計	717	931
営業外費用		
支払利息	272	367
その他	18	39
営業外費用合計	291	406
経常利益	2,882	6,224
特別損失		
固定資産除却損	3 81	3 113
店舗契約解約損	-	23
減損損失	4 590	4 1,748
特別損失合計	672	1,885
税金等調整前当期純利益	2,210	4,339
法人税、住民税及び事業税	1,010	2,160
法人税等調整額	184	486
法人税等合計	825	1,674
当期純利益	1,385	2,664
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	522	561
親会社株主に帰属する当期純利益	863	3,226

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益	1,385	2,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 6	1 6
為替換算調整勘定	1 1,669	1 339
その他の包括利益合計	1,676	345
包括利益	3,061	2,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,658	3,033
非支配株主に係る包括利益	1,403	714

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,005	7,814	40,265	2,020	48,064
当期変動額					
剰余金の配当			794		794
親会社株主に帰属する当期純利益			863		863
自己株式の処分		27		17	44
連結子会社の増資による持分の増減		3,058			3,058
連結範囲の変動			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,086	29	17	3,132
当期末残高	2,005	10,900	40,294	2,003	51,197

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	2,193	2,193	787	7,921	58,967
当期変動額						
剰余金の配当						794
親会社株主に帰属する当期純利益						863
自己株式の処分						44
連結子会社の増資による持分の増減						3,058
連結範囲の変動						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	792	795	567	7,103	8,465
当期変動額合計	2	792	795	567	7,103	11,598
当期末残高	2	2,986	2,989	1,354	15,024	70,566

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,005	10,900	40,294	2,003	51,197
当期変動額					
剰余金の配当			794		794
親会社株主に帰属する当期純利益			3,226		3,226
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,431	0	2,431
当期末残高	2,005	10,900	42,726	2,003	53,628

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2	2,986	2,989	1,354	15,024	70,566
当期変動額						
剰余金の配当						794
親会社株主に帰属する当期純利益						3,226
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	190	193	578	435	50
当期変動額合計	2	190	193	578	435	2,380
当期末残高	-	2,795	2,795	1,932	14,589	72,946

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,210	4,339
減価償却費	8,837	10,532
減損損失	590	1,748
受取利息	283	566
支払利息	272	367
棚卸資産の増減額(は増加)	91	502
売上債権の増減額(は増加)	499	532
仕入債務の増減額(は減少)	408	1,115
未払消費税等の増減額(は減少)	662	187
その他	2,115	2,903
小計	14,223	19,592
利息の受取額	243	527
利息の支払額	272	367
法人税等の支払額	465	1,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,727	18,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,287	527
有価証券の償還による収入	103	1,809
有形固定資産の取得による支出	11,771	10,286
無形固定資産の取得による支出	543	297
貸付けによる支出	603	621
差入保証金の差入による支出	345	351
差入保証金の回収による収入	98	48
その他	195	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,544	10,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	895	235
リース債務の返済による支出	3,384	3,725
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	793	796
非支配株主への配当金の支払額	105	109
ストックオプションの行使による収入	311	388
連結子会社の増資による収入	8,572	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,495	4,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	858	94
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,537	4,103
現金及び現金同等物の期首残高	13,169	18,940
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	233	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,940	1 23,043

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 Kura Sushi USA, Inc.
亞洲藏壽司股份有限公司
Kura Sushi Hong Kong Limited
上海藏壽餐飲管理有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称 KURAおさかなファーム株式会社

連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表への影響が軽微なためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

主要な会社等の名称 KURAおさかなファーム株式会社

持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも持分法の対象から除いても連結財務諸表への影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるKura Sushi USA, Inc.の決算日は8月31日、亞洲藏壽司股份有限公司、Kura Sushi Hong Kong Limited及び上海藏壽餐飲管理有限公司の3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、Kura Sushi USA, Inc.については同日現在の財務諸表を使用し、亞洲藏壽司股份有限公司、Kura Sushi Hong Kong Limited及び上海藏壽餐飲管理有限公司については9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年~47年

機械装置及び運搬具 6年~17年

その他 2年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

リース期間及び使用可能期間に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。ただし、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額を零とする級数法を採用しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開を営んでおり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金を差し引いた金額で収益を認識しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
建物及び構築物	38,762
機械装置及び運搬具	2,679
土地	5,205
リース資産	4,483
使用権資産	28,759
その他	9,478
無形固定資産	236
投資その他の資産	280
合計	89,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開を営んでおり、店舗運営用の建物及び構築物等の資産を保有しております。

このうち、国内の店舗運営を行う親会社においては、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用し、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

減損の兆候があると認められる店舗については、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、海外子会社の店舗固定資産については、国際財務報告基準又は米国会計基準に基づき、各店舗の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、「注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載の通り、使用価値としております。使用価値は各店舗の売上高及び営業利益の予測に基づいており、現在及び今後見込まれる経営環境等を考慮して見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の悪化等により、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」29百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」及び「助成金の受取額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」に表示しておりました29百万円及び「助成金の受取額」に表示しておりました33百万円は、「その他」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500百万円	3,500百万円

2 主に、金融商品に関する会計基準を適用し、現在価値に割り引いた建設協力金であります。

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
給与手当	57,526百万円	65,674百万円
賃借料	13,042	14,098

2 研究開発費の総額

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
	15百万円	28百万円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物及び構築物	8百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	0
解体撤去費用	65	75
その他	4	26
計	81	113

4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都他 計24店	事業用資産	建物及び構築物	396百万円
		機械装置及び運搬具	21百万円
		工具、器具及び備品	18百万円
		リース資産	151百万円
		その他	2百万円
合計			590百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗を基礎としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

場所	用途	種類	金額
神奈川県他 計14店	事業用資産	建物及び構築物	1,105百万円
		機械装置及び運搬具	207百万円
		工具、器具及び備品	50百万円
		リース資産	367百万円
		その他	17百万円
合計			1,748百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗を基礎としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は8.0～13.3%を採用しております。また、将来キャッシュ・フローが見込めないものについては零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8百万円	- 百万円
組替調整額	2	6
税効果調整前	6	6
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	6	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,669	339
その他の包括利益合計	1,676	345

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,399,600	-	-	41,399,600
合計	41,399,600	-	-	41,399,600
自己株式				
普通株式(注)1	1,655,857	12,070	14,000	1,653,927
合計	1,655,857	12,070	14,000	1,653,927

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加12,070株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,354
	合計	-	-	-	-	-	1,354

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月20日 取締役会	普通株式	794	20	2022年10月31日	2023年1月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月19日 取締役会	普通株式	794	利益剰余金	20	2023年10月31日	2024年1月29日

当連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	41,399,600	-	-	41,399,600
合計	41,399,600	-	-	41,399,600
自己株式				
普通株式（注）1,2	1,653,927	7,070	-	1,660,997
合計	1,653,927	7,070	-	1,660,997

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加6,947株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加123株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,932
	合計	-	-	-	-	-	1,932

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年12月19日 取締役会	普通株式	794	20	2023年10月31日	2024年 1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年12月11日 取締役会	普通株式	1,589	利益剰余金	40	2024年10月31日	2025年 1月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金勘定	18,940百万円	23,043百万円
現金及び現金同等物	18,940	23,043

2 同一相手先に対する店舗地代家賃の支払と貸付金(利息含む)の回収は相殺されております。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の増加額	2,030百万円	1,220百万円
使用権資産の増加額	6,046	5,718

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

店舗設備、生産設備等における機械装置及び運搬具並びにその他であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内	537	505
1年超	720	386
合計	1,257	892

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。当該リスクにおきましては、定期的に為替相場を把握し、管理しております。

有価証券は、短期で決済される譲渡性預金及び米国財務省短期証券であります。

売掛金や長期貸付金、差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は2ヶ月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金	4,925	4,925	-
(2) 差入保証金	7,000	6,559	441
資産計	11,926	11,485	441
(1) リース債務()	5,954	5,934	20
負債計	5,954	5,934	20

() 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。また、IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金	5,103	5,103	-
(2) 差入保証金	7,302	6,844	457
資産計	12,405	11,948	457
(1) リース債務(1)	4,885	4,866	19
負債計	4,885	4,866	19

(1) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。また、IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
関係会社株式	9	9

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,940	-	-	-
売掛金	5,162	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(国債)	591	-	-	-
(2)その他	657	-	-	-
合計	25,351	-	-	-

(注) 長期貸付金及び差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度 (2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,043	-	-	-
売掛金	5,672	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(国債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	28,716	-	-	-

(注) 長期貸付金及び差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

2 . リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	927	-	-	-	-	-
リース債務	2,126	1,745	1,226	679	159	17
合計	3,054	1,745	1,226	679	159	17

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	1,130	-	-	-	-	-
リース債務	1,972	1,457	914	398	129	12
合計	3,103	1,457	914	398	129	12

（ ）IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	4,925	-	4,925
資産計	-	4,925	-	4,925

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	5,103	-	5,103
資産計	-	5,103	-	5,103

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,559	-	6,559
資産計	-	6,559	-	6,559
リース債務	-	5,934	-	5,934
負債計	-	5,934	-	5,934

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,844	-	6,844
資産計	-	6,844	-	6,844
リース債務	-	4,866	-	4,866
負債計	-	4,866	-	4,866

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金は主に建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2023年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	591	584	7
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	591	584	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	657	657	0
	小計	657	657	0
合計		1,248	1,242	6

当連結会計年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 2,000株
付与日	2023年3月2日
権利確定条件	付与日(2023年3月2日)以降、権利確定日(2026年3月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2023年3月2日 2026年3月1日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
一般管理費の報酬費用	1	3

株式数

当連結会計年度(2024年10月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2023年事前交付型
前連結会計年度末(株)	2,000
付与(株)	-
没収(株)	1,000
権利確定(株)	-
未確定残(株)	1,000

単価情報

	2023年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	3,005

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(連結子会社)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
販売費及び一般管理費	492	650

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2018年第1回ストック・オプション	2018年第2回ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名・同社従業員 83名 当社取締役 1名・当社従業員 10名	同社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 415,162株	普通株式 22,000株
付与日	2018年6月16日	2018年12月14日
権利確定条件(注)2	3ヶ月毎に16分の1ずつ権利確定	3ヶ月毎に16分の1ずつ権利確定
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自2018年6月16日 至2028年6月15日	自2018年12月14日 至2028年12月14日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名・同社従業員 49名 当社取締役 1名	同社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 91,057株	普通株式 66,482株
付与日	2019年12月2日	2020年5月1日又は2020年5月2日
権利確定条件(注)2	3ヶ月毎に16分の1、8分の1又は4分の1ずつ権利確定	3ヶ月毎に16分の1、12分の1又は8分の1ずつ権利確定
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自2019年12月2日 至2029年12月2日	自2020年5月1日 至2030年5月1日 又は自2020年5月2日 至2030年5月2日

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名・ 同社従業員 114名 当社取締役 2名	同社取締役 5名・ 同社従業員 143名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 221,260株	普通株式 227,596株
付与日	2020年12月1日、2021年2月1日、 2021年4月1日、2021年7月26日、 又は2021年8月11日	2021年10月18日、2021年12月1日、 2022年2月1日、2022年2月9日、 2022年3月1日、2022年4月1日、 2022年5月2日、2022年6月1日、 2022年7月1日又は2022年8月1日
権利確定条件(注)2	1年並びに3ヶ月毎に16分の1又は12 分の1ずつ権利確定	1年並びに3ヶ月毎に16分の1又は12 分の1ずつ権利確定
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自2020年12月1日 至2031年8月11日	自2021年10月18日 至2032年8月1日

	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名・ 同社従業員 153名 当社従業員 9名	同社取締役 6名・ 同社従業員 141名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 141,202株	普通株式 76,581株
付与日	2022年9月1日、2022年10月3日、 2022年11月1日、2022年12月1日、 2022年12月16日、2023年1月3日、 2023年2月1日、2023年3月1日、 2023年4月3日、2023年5月1日、 2023年6月1日、2023年7月3日 又は2023年8月1日	2023年9月1日、2023年10月2日、 2023年11月1日、2023年12月1日、 2024年1月2日、2024年2月1日、 2024年3月1日、2024年4月1日、 2024年5月1日、2024年6月3日、 2024年7月1日、2024年7月9日 又は2024年8月1日
権利確定条件(注)2	1年並びに3ヶ月毎に16分の1ずつ権 利確定又は付与日	1年並びに3ヶ月毎に16分の1ずつ権 利確定
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自2022年9月1日 至2033年8月1日	自2023年9月1日 至2034年8月1日

	2018年ストック・オプション
会社名	亞洲藏壽司股份有限公司
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名・ 同社従業員 310名 当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,400,000株
付与日	2018年12月31日
権利確定条件(注)2	付与日から2年後 50% 付与日から3年後 100% (1単位未満は四捨五入)
対象勤務期間	自2018年12月31日 至2020年12月31日
権利行使期間	自2020年12月31日 至2028年12月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当該連結子会社と新株予約権付与対象者との間で締結する契約に定める条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとしております。

3. 2019年7月30日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年第1回ストック・オプション	2018年第2回ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	161,806	9,090
権利確定		
権利行使	38,735	90
失効		
未行使残	123,071	9,000

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,455	9,931
付与		
失効		
権利確定	3,455	9,931
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	58,932	47,917
権利確定	3,455	9,931
権利行使	22,141	564
失効	100	
未行使残	40,146	57,284

(注) 2019年7月30日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	37,374	79,946
付与		
失効	1,880	6,456
権利確定	22,983	38,874
未確定残	12,511	34,616
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	69,190	53,956
権利確定	22,983	38,874
権利行使	11,787	15,445
失効	303	2,143
未行使残	80,083	75,242

	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	121,798	
付与		76,581
失効	6,829	3,760
権利確定	46,835	
未確定残	68,134	72,821
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	46,835	
権利行使	7,986	
失効	1,243	
未行使残	37,606	

	2018年ストック・オプション
会社名	亞洲藏壽司股份有限公司
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	314,000
権利確定	
権利行使	142,000
失効	4,000
未行使残	168,000

単価情報

	2018年第1回 ストック・オプション	2018年第2回 ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利行使価格 (US\$)	4.26	8.76
行使時平均株価 (US\$)	82.26	90.01
付与日における公正な評価単価 (US\$)	4.05	6.91

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利行使価格 (US\$)	25.94	16.83
行使時平均株価 (US\$)	94.17	98.13
付与日における公正な評価単価 (US\$)	11.01	11.01

(注) 2019年7月30日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利行使価格 (US\$)	16.47-52.07	37.69-84.44
行使時平均株価 (US\$)	96.31	96.55
付与日における公正な評価単価 (US\$)	16.66	29.54

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利行使価格 (US \$)	47.68-99.51	57.14-115.16
行使時平均株価 (US \$)	100.54	
付与日における公正な評価単価 (US \$)	45.79	53.09

	2018年ストック・オプション
会社名	亞洲藏壽司股份有限公司
権利行使価格 (NT \$)	11.00
行使時平均株価 (NT \$)	103.24
付与日における公正な評価単価 (NT \$)	満2年 4.92 満3年 5.00

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

Kura Sushi USA, Inc.

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	60.6%-67.3%
予想残存期間(注) 2	6.11年
予想配当	
無リスク利子率(注) 3	3.84%-4.84%

- (注) 1. 類似会社比較方式により算定しております。
2. 平均対象勤務期間と契約年数を基に見積っております。
3. 予想残存期間に対応する米国国債利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	849百万円	881百万円
リース債務	4,690	5,658
減損損失	579	969
長期貸付金	73	74
未払事業税	113	181
海外連結子会社の繰越税額控除	889	1,155
繰越欠損金(注)	1,204	1,550
減価償却費	15	14
一括償却資産	46	50
その他	548	777
繰延税金資産小計	9,011	11,315
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,204	1,550
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,349	1,942
評価性引当額小計	2,553	3,492
繰延税金資産合計	6,456	7,823
繰延税金負債		
使用权資産	4,076	4,885
減価償却費	1,140	1,239
長期前払費用	124	123
資産除去債務に対応する除去費用	372	352
在外子会社の留保利益	208	213
固定資産圧縮積立金	17	15
繰延税金負債合計	5,940	6,830
繰延税金資産の純額	516	992

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 1	-	-	-	-	26	1,177	1,204
評価性引当額	-	-	-	-	26	1,177	1,204
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 2	-	-	-	26	140	1,383	1,550
評価性引当額	-	-	-	26	140	1,383	1,550
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.1
住民税均等割	10.7	5.5
評価性引当額の増減	21.0	18.4
海外連結子会社の税率差異	8.3	1.4
在外子会社の留保利益	3.1	0.1
特別税額控除等	20.8	13.2
その他	1.5	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	38.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年から36年と見積り、割引率は0.000%～8.540%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
期首残高	2,731百万円	2,968百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	226	129
見積りの変更による増加額	-	127
時の経過による調整額	22	28
資産除去債務の履行による減少額	25	12
その他増減額(は減少)	13	23
期末残高	2,968	3,218

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額127百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

	報告セグメント(百万円)			
	日本	北米	アジア	計
顧客との契約から生じる収益	163,861	25,975	21,567	211,405
外部顧客への売上高	163,861	25,975	21,567	211,405

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

	報告セグメント(百万円)			
	日本	北米	アジア	計
顧客との契約から生じる収益	173,957	35,866	25,126	234,950
外部顧客への売上高	173,957	35,866	25,126	234,950

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,642
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,162

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,162
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,672

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲食事業を営んでおり、国内においては当社が、北米及びアジアはそれぞれの現地法人が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは飲食事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、海外事業規模の拡大に伴いロイヤリティーの重要性が増していることを踏まえて、従来、個別財務諸表において「営業外収益」の区分に表示しておりましたロイヤリティー収入を「売上高」に含めております。これにより、前連結会計年度のセグメント情報についても組替後の数値を記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	163,861	25,975	21,567	211,405	-	211,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	246	-	-	246	246	-
計	164,108	25,975	21,567	211,652	246	211,405
セグメント利益	1,381	247	1,465	3,095	212	2,882
セグメント資産	66,611	44,541	26,249	137,401	7,282	130,119
その他の項目						
減価償却費	4,815	1,620	2,400	8,837	-	8,837
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,404	9,356	5,424	20,185	-	20,185

(注)1. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	173,957	35,866	25,126	234,950	-	234,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	316	-	-	316	316	-
計	174,273	35,866	25,126	235,266	316	234,950
セグメント利益又は損失 ()	6,569	1,041	915	6,443	219	6,224
セグメント資産	72,478	47,570	27,481	147,529	8,083	139,446
その他の項目						
減価償却費	4,710	2,476	3,345	10,532	-	10,532
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,485	10,386	4,282	18,154	-	18,154

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等であり
ます。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額」に記載の通りです。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
33,578	30,697	20,116	84,392

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略
しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額」に記載の通りです。

なお、北米のうち米国は35,866百万円、アジアのうち台湾は24,309百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
31,205	37,949	20,216	89,370

(注) 北米のうち米国は37,949百万円、アジアのうち台湾は19,302百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計	
減損損失	576	-	13	590	590

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計	
減損損失	1,199	234	314	1,748	1,748

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり純資産額	1,363.33円	1,419.88円
1株当たり当期純利益	21.72円	81.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.47円	81.11円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	863	3,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	863	3,226
普通株式の期中平均株式数(株)	39,744,914	39,742,093
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	9	2
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	(9)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(当社子会社の新株式の発行)

当社連結子会社のKura Sushi USA, Inc.は、2024年11月13日(現地時間)に公募増資を実施し、払込が完了いたしました。その概要は以下のとおりです。

1. 連結子会社の増資の概要

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 800,328株
- (2) 発行価格 1株につき\$85.00
- (3) 資本(資本準備金)組入額 1株につき\$80.75
- (4) 資本(資本準備金)組入額の総額 64.6百万ドル
- (5) 払込期日 2024年11月13日(現地時間)
- (6) 募集又は割当方法 一般募集
- (7) 資金の用途 設備投資資金及び運転資金等
- (8) 増資前の出資比率 45.5%
- (9) 増資後の出資比率 42.5%

2. 連結財務諸表に与える影響

本件により、増資の払込における現金及び預金が64.6百万ドル増加いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	927	1,130	2.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,316	3,296	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,443	11,824	-	2025年～2043年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,688	16,252	-	-

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. 米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,736	2,079	1,496	1,056

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,110	116,071	173,893	234,950
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,830	5,939	6,738	4,339
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,264	3,948	4,441	3,226
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	31.80	99.35	111.74	81.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	31.80	67.55	12.39	30.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,351	14,001
売掛金	4,434	4,819
原材料及び貯蔵品	2,027	2,499
前払費用	1,267	1,115
その他	3,263	3,511
流動資産合計	15,344	22,948
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,440	19,599
構築物	868	758
機械装置及び運搬具	680	592
工具、器具及び備品	783	717
土地	5,205	5,205
リース資産	5,444	4,232
建設仮勘定	154	98
有形固定資産合計	33,578	31,205
無形固定資産		
ソフトウェア	650	681
電話加入権	8	8
リース資産	273	236
無形固定資産合計	932	925
投資その他の資産		
関係会社株式	3,835	3,835
長期貸付金	2,349,925	2,351,103
長期前払費用	841	740
繰延税金資産	604	900
差入保証金	6,549	6,819
その他	0	0
投資その他の資産合計	16,756	17,399
固定資産合計	51,267	49,530
資産合計	66,611	72,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,646	6,679
リース債務	2,116	1,968
未払金	3 6,139	3 7,231
未払法人税等	744	1,845
未払消費税等	1,997	2,185
預り金	176	160
前受収益	129	159
設備関係未払金	46	631
その他	34	68
流動負債合計	17,031	20,930
固定負債		
リース債務	3,823	2,909
資産除去債務	2,320	2,368
その他	484	379
固定負債合計	6,629	5,657
負債合計	23,660	26,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005	2,005
資本剰余金		
資本準備金	2,334	2,334
その他資本剰余金	492	492
資本剰余金合計	2,827	2,827
利益剰余金		
利益準備金	83	83
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	38	35
別途積立金	39,340	38,840
繰越利益剰余金	658	4,103
利益剰余金合計	40,121	43,062
自己株式	2,003	2,003
株主資本合計	42,950	45,890
純資産合計	42,950	45,890
負債純資産合計	66,611	72,478

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1,164,108	1,174,273
売上原価	75,634	75,124
売上総利益	88,474	99,148
販売費及び一般管理費		
給与及び手当	43,821	47,377
賃借料	10,806	11,145
減価償却費	4,709	4,611
その他	28,328	30,046
販売費及び一般管理費合計	87,664	93,180
営業利益	809	5,967
営業外収益		
受取利息	73	119
受取配当金	212	219
為替差益	46	38
受取手数料	195	207
雑収入	1,133	1,121
営業外収益合計	661	706
営業外費用		
支払利息	72	66
寄付金	-	18
雑損失	16	20
営業外費用合計	89	104
経常利益	1,381	6,569
特別損失		
固定資産除却損	2,70	2,85
店舗契約解約損	-	23
減損損失	576	1,199
特別損失合計	646	1,309
税引前当期純利益	734	5,260
法人税、住民税及び事業税	592	1,820
法人税等調整額	157	295
法人税等合計	434	1,524
当期純利益	300	3,735

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	68,717	90.9	67,782	90.2
労務費		2,478	3.3	2,704	3.6
経費		4,438	5.9	4,637	6.2
売上原価		75,634	100.0	75,124	100.0

(注) 1. 当社は事業の性質上、製品・仕掛品在庫はありませんので、材料費、労務費、経費の全額を売上高に対応するものとして、売上原価としております。

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
賃借料	34百万円	賃借料	33百万円
消耗品費	304百万円	消耗品費	348百万円
水道光熱費	199百万円	水道光熱費	187百万円
減価償却費	106百万円	減価償却費	98百万円
運賃	3,261百万円	運賃	3,354百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,005	2,334	465	2,799	83	42	40,140	349
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						3		3
別途積立金の取崩							800	800
剰余金の配当								794
当期純利益								300
自己株式の処分			27	27				
当期変動額合計	-	-	27	27	-	3	800	309
当期末残高	2,005	2,334	492	2,827	83	38	39,340	658

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	40,615	2,020	43,400	43,400
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-	-
別途積立金の取崩	-		-	-
剰余金の配当	794		794	794
当期純利益	300		300	300
自己株式の処分		17	44	44
当期変動額合計	494	17	449	449
当期末残高	40,121	2,003	42,950	42,950

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,005	2,334	492	2,827	83	38	39,340	658
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						3		3
別途積立金の取崩							500	500
剰余金の配当								794
当期純利益								3,735
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	500	3,444
当期末残高	2,005	2,334	492	2,827	83	35	38,840	4,103

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	40,121	2,003	42,950	42,950
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-	-
別途積立金の取崩	-		-	-
剰余金の配当	794		794	794
当期純利益	3,735		3,735	3,735
自己株式の取得		0	0	0
当期変動額合計	2,940	0	2,940	2,940
当期末残高	43,062	2,003	45,890	45,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 関係会社株式...移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 原材料...月次総平均法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 貯蔵品...最終仕入原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～47年
構築物	10年～20年
機械装置及び運搬具	6年～17年
工具、器具及び備品	2年～15年

 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 (4) 長期前払費用
 定額法を採用しております。ただし、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額を零とする級数法を採用しております。
4. 収益及び費用の計上基準
 当社は、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開を営んでおり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
 なお、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金を差し引いた金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	貸借対照表計上額(百万円)
建物	19,599
構築物	758
機械装置及び運搬具	592
工具、器具及び備品	717
土地	5,205
リース資産	4,232
無形固定資産	236
長期前払費用	280
合計	31,623

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

内容につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」に計上しておりました「ロイヤリティー収入」について、海外事業規模の拡大に伴いロイヤリティーの重要性が増していることを踏まえ、当事業年度より「売上高」に計上する方法に変更しております。なお、前事業年度の「ロイヤリティー収入」は246百万円であります。

また、前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「助成金収入」は29百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

2 主に、金融商品に関する会計基準を適用し、現在価値に割り引いた建設協力金であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	68百万円	50百万円
長期金銭債権	520	1,000
短期金銭債務	2	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引による取引高	246百万円	316百万円
営業取引以外の取引高	20	26

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物	2百万円	9百万円
構築物	0	0
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
解体撤去費用	65	75
その他	0	-
計	70	85

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,835	59,976	56,140
合計	3,835	59,976	56,140

当事業年度(2024年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,835	87,181	83,345
合計	3,835	87,181	83,345

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	710百万円	725百万円
減損損失	579	830
長期貸付金	73	74
未払事業税	113	181
減価償却費	15	14
一括償却資産	46	50
支払手数料	33	34
未払事業所税	19	19
その他	178	123
繰延税金資産小計	1,769	2,055
評価性引当額	747	763
繰延税金資産合計	1,022	1,292
繰延税金負債		
長期前払費用	124	123
資産除去債務に対応する除去費用	276	252
固定資産圧縮積立金	17	15
繰延税金負債合計	418	392
繰延税金資産の純額	604	900

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	0.9
住民税均等割	32.1	4.5
評価性引当額の増減	4.5	0.3
特別税額控除等	9.2	5.9
その他	6.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1	29.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	20,440	1,595	774 (765)	1,661	19,599	20,523
構築物	868	90	44 (44)	156	758	3,022
機械装置及び運搬具	680	150	24 (19)	213	592	3,466
工具、器具及び備品	783	255	23 (23)	297	717	2,269
土地	5,205	-	-	-	5,205	-
リース資産	5,444	1,141	317 (317)	2,036	4,232	5,769
建設仮勘定	154	4,381	4,437	-	98	-
有形固定資産計	33,578	7,615	5,623 (1,170)	4,365	31,205	35,051
無形固定資産						
ソフトウェア	650	526	294	200	681	1,215
電話加入権	8	-	-	-	8	-
リース資産	273	74	11 (11)	100	236	256
無形固定資産計	932	601	306 (11)	300	925	1,472
長期前払費用	841	144	132 (17)	113	740	553

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

- 建物 新規出店1,357百万円、既存店造作196百万円、資産除去債務に対応する資産41百万円であります。
- 構築物 新規出店84百万円であります。
- 機械装置及び運搬具 新規出店41百万円、既存店分67百万円であります。
- 工具、器具及び備品 新規出店97百万円、既存店分124百万円であります。
- リース資産(有形固定資産) 新規出店797百万円、既存店分343百万円であります。
- 建設仮勘定(有形固定資産) 新規出店のための店舗工事代金1,912百万円、既存店分2,469百万円であります。
- リース資産(無形固定資産) 新規出店20百万円、既存店分54百万円であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	年1回、4月末日現在の株主名簿に記録された株主に対し、100株以上2,500円相当、200株以上5,000円相当、400株以上10,000円相当、1,000株以上20,000円相当の株主割引券を贈呈します。

(注) 1. 事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載URL <https://www.kurasushi.co.jp/>

2. 特別口座に記録されている株式の買取については、三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱いを行います。
3. 当社は、2024年12月11日の取締役会において、株主優待制度の廃止を決議いたしました。これにより、2024年4月30日現在の当社株主名簿に記録された株主の皆さまに対する株主優待割引券の贈呈をもちまして、株主優待制度は廃止となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）2024年1月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年1月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月14日近畿財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）2024年6月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年1月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月17日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 1月29日

くら寿司株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見勝文
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡洋貴
--------------------	-------	------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているくら寿司株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、くら寿司株式会社及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内店舗固定資産に関する減損の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産89,370百万円、無形固定資産1,573百万円、投資その他の資産14,195百万円が計上されている。そのうち、親会社であるくら寿司株式会社の国内店舗固定資産は有形固定資産31,106百万円、無形固定資産236百万円、投資その他の資産280百万円であり、これらが連結総資産に占める割合は合計で22.7%である。当連結会計年度において国内店舗固定資産について減損損失1,199百万円が計上されている。</p> <p>会社は、国内店舗固定資産の減損を検討するにあたり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである場合、閉店の意思決定をした場合、国内店舗固定資産の時価が著しく下落した場合に減損の兆候があると判定している。</p> <p>減損の兆候があると判定された国内店舗固定資産について、将来事業計画に基づいて、主要な資産の経済的残存使用年数に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否の判定を行っている。</p> <p>減損損失を認識すべきと判定した店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しているが、回収可能価額は、使用価値により算定している。</p> <p>各店舗の将来キャッシュ・フローは、経営環境等の影響を受け、各店舗の売上予測やそれに伴った食材費率・人件費率等から算定される営業損益予測には経営者による主観的な判断や不確実性を伴う。</p> <p>さらに、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末における国内店舗固定資産の減損の認識及び測定に係る回収可能価額の見積りは、現在及び今後見込まれる経営環境等を考慮した各店舗の売上高及び営業利益の予測に基づいている。</p> <p>これらの各店舗の売上予測及び営業損益予測に関する見積りは経営者による主観的な判断を伴う重要な仮定により影響を受け、不確実性が高いことから、当監査法人は国内店舗固定資産に関する減損の認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内店舗固定資産に関する減損の認識要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、将来キャッシュ・フローの見積り及び見積りに使用された重要な仮定を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による国内店舗固定資産の減損の認識要否の判断に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。特に、将来事業計画の立案に関する内部統制に焦点を当てた。 <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる将来事業計画については、その立案過程及び経営者の採用する仮定、不確実性の検討過程を適切な階層の経営者に対するヒアリングにより理解した。また、将来事業計画について、過年度における予算とその後の実績との比較を実施し、経営者による見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・各店舗の将来事業計画に含まれる売上予測やそれに伴った食材費率・人件費率等における重要な仮定を検討するため、経営者等との協議及び取締役会議事録の閲覧を行った。また、売上予測等について、過去の実績との比較を行うことにより各店舗の将来事業計画の達成可能性を検討し、当該仮定の合理性を評価した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローの算定について、将来事業計画における各店舗の売上高・売上原価・販売費及び一般管理費等との整合性を検討した。 ・各店舗の将来事業計画における重要な仮定の一つである、価格改定による単価の上昇や顧客の動向、インバウンド需要の見通しなどに基づく売上高の予測について、経営者等への質問により不合理な点がないかどうか検討するとともに、過去の売上実績との比較により、当該仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、くら寿司株式会社の2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、くら寿司株式会社が2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 1月29日

くら寿司株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	高見勝文
----------------------------	-------	------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	片岡洋貴
----------------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているくら寿司株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、くら寿司株式会社の2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(国内店舗固定資産に関する減損の認識)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産31,205百万円、無形固定資産925百万円、投資その他の資産17,399百万円が計上されている。そのうち、国内店舗固定資産は有形固定資産31,106百万円、無形固定資産236百万円、投資その他の資産280百万円であり、これらが総資産に占める割合は合計で43.6%である。当事業年度の損益計算書において、国内店舗固定資産に関する減損損失1,199百万円が計上されている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内店舗固定資産に関する減損の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。